

教育・保育の量の見込みと確保方策の見直しについて

第2期和泉市こども・子育て応援プランのP97から記載されている、教育・保育の量の見込みと確保方策について、計画策定時（令和元年度）及び計画変更時（令和2年度）に見込んでおりましたが、現状における市内各地域（北部、北西部、中部、南部地域）の待機児童の状況、開発に伴う保育ニーズの増加等に伴い、対策を講じる必要があるため、資料2のとおり一部見直しを行うものです。

1. 令和3年4月1日時点における各地域の待機児童の現状（資料3参照）

- 北部地域 : 0名
- 北西部地域 : 3名（1歳児）
- 中部地域 : 12名（1歳児）
- 南部地域 : 0名

2. 保育ニーズの増加等に伴う対応（案）

上記1で示しているとおり、北部、北西部及び南部地域においては、将来的な少子化を踏まえ、現状の保育施設数で受入可能。

中部地域においては、新たにマンション建設（令和7年予定、約165戸）が計画されており、保育施設の確保量がさらに不足することが想定されますが、保育所や認定こども園の新設は、将来的な少子化を踏まえると供給過多になる可能性が高く、また、小規模保育所についても3歳児クラス以降の受け皿となる連携施設の確保の課題があります。

このことから、既存保育施設での増築又は分園を整備する手法により、当該地域の確保量の増加を図るため、市内既存保育施設に対し、中部地域において分園又は増築の意向調査を実施したところ、「みなまつ保育園」のみが意向を示したものです。

3. 確保方策の見直し

「みなまつ保育園」が分園を整備した場合、3号児童の受入人数が下記の通り増加することとなります。

(分園の予定定員：0歳児10名、1歳児10名、2歳児10名、計30名)

4. 分園の整備計画(案)

令和4年度 実施設計及び工事(整備補助金有)

(補助金負担割合：国2/3、市1/12、園1/4)

令和5年4月 供用開始

整備予定地住所：和泉市春木町905番4

(みなまつ保育園(松尾寺町1525番5)から約400メートル)

位置図

